



JALグループ、2015年2月1日～3月28日搭乗分 「特便割引」「先得割引」の一部変更を決定

2015年1月8日
第14200号

JALグループは、2015年2月1日～3月28日搭乗分「特便割引」「先得割引」の一部便値下げを決定し、本日、国土交通省へ届出しました。

概要は以下のとおりです。

1.「特便割引」の一部便値下げ

- (1) 対象期間 : 2015年2月1日(日)～3月28日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2015年1月9日(金)ご購入分からの適用となります。

2.「先得割引」の一部便値下げ

- (1) 対象期間 : 2015年2月6日(金)～2月28日(土)ご搭乗分
- (2) 対象路線・運賃 : 別紙運賃表網掛けをご参照ください。
※2015年1月9日(金)ご購入分からの適用となります。

以上

◇東京(羽田)、名古屋(中部)、北九州発着路線は、航空券ご購入の際に「旅客施設使用料」を航空運賃とともに空港ビル会社に代わって申し受けます。
料金額(1区間あたり) ()は小児
羽田:290円(140円)、中部:310円(150円)、北九州100円(50円)